

令和 3 年度  
長野県国民健康保険団体連合会  
定例理事会議事録

1 日 時

令和 3 年 11 月 16 日 (火)  
午後 3 時から

2 場 所

長野市西長野加茂北  
長野県自治会館 2 階大会議室

3 出 席 者

理 事 16 名  
監 事 4 名  
(別紙参照)

## 4 議 題

### 議決事項

- 議案第 1 号 令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）について
- 議案第 2 号 令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 3 回）について

### 協議事項

令和 3 年度前半事業の実施状況と後半事業の実施計画

## 5 議 事 内 容

開 会 午後 2 時 55 分

開会及び新三役紹介 事務局

理事長あいさつ 理事長  
別紙のとおり

定 足 数 報 告 事務局  
本会規約第 32 条による定足数を報告いたします。  
現員理事数 16 名  
出席理事数 7 名  
書面表決理事数 9 名（規約第 35 条）  
代理出席者数 5 名

従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任 事務局  
続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、本会規約第 41 条の規定により、理事長が議事を主宰することとなっておりますので、藤澤理事長にお願いいたします。

## 議 長

規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長からご指名を申し上げます。

信濃町長  
上松町長

横川 正知 様  
大屋 誠 様

のお二人をお願いをいたします。

## 議 長

それでは、これより議事に入ります。

本日ご審議いただく案件は、議決事項2件、協議事項1件でございます。

なお、本日は、冒頭申し上げましたとおり、役員改選後、はじめての理事会でございますので、最初に、事務局から国保連合会の概況を説明し、あわせまして、関連する項目であります、協議事項、「令和3年度 前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について」を説明いただき、議決事項につきましては、その後、ご審議いただくこととしますので、よろしく申し上げます。

それでは、国保連合会の概況及び、本冊7頁、協議事項「令和3年度 前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について」事務局から説明願います。

## 事 務 局

国保連合会事業概況

令和3度前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について

<説明> 事務局

令和3年度事業概要、議案書により説明

## 議 長

只今の説明に対し、ご質疑、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

<発言なし>

## 議 長

特にないようですので、続いて議決事項に入ります。

本冊の1頁、議案第1号「令和4年度長野県国保連合会予算編成基本方針（案）」について、事務局から説明願います。

## 事務局

議案第1号 令和4年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）

<説明> 事務局 議案書により説明

## 議長

只今の説明に対し、ご質疑、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

## 理事

基本方針案について、令和3年度 事業概要 20 頁、事業計画 1 番のところの基本方針と比べると、「医療技術の高度化等による医療費の増嵩などにより」という部分が、「就業構造の変化などにより」と変わっている。

イメージしやすいのは、令和3年度の事業計画の方が、1レセプトあたりの単価が大きいのが何件も出てきて、医療費が上がったのかなとイメージはしやすいが、就業構造の変化と言葉を変えた意味はあるのか、考えを教えてください。

## 事務局

被用者保険の適用拡大というものが進んで来たり、国保の被保険者数自体が減っているという事を考慮して、その辺のことを盛り込ませていただいております。

## 理事

医療の技術がすごい上がってきて、1レセプトあたり高額のものが出てきて、それが1件でも出てくると非常にボーンと医療費が跳ね上ったりしていたものですから、その辺は割と平準化されてきてますが、それよりも大きい問題は、加入者皆さんの就業構造の変化の方が連合会の経営にあたって、1番の大きな要素というか、1つの大きな要素と捉えているということか。

## 事務局

おっしゃるとおりです。

ご意見のとおり、非常に高額な薬などが承認されたりという事がありましたので、当時はそのことを含めて、このようにしていたことがあると思います。

## 議長

ありがとうございました。その他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<発言なし>

## 議 長

特にご意見がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

## 議 長

ご異議ないものと認め、議案第1号「令和4年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）」について、原案どおり決定することといたします。

次に、3頁、議案第2号「令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）」について、事務局から説明願います。

## 事 務 局

議案第2号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算  
（第3回）について

<説明> 事務局 議案書により説明

## 事 務 局

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種は、原則、住民票所在地の市町村で接種を行うことから、費用の請求支払いは市町村が医療機関に直接行うこととなっている。

やむを得ない事情等で、住民票所在地以外で接種した費用の請求支払い業務は、本年4月より国保連合会が実施している。自治体、職域での集団接種が開始されたことに伴い、住民票所在地以外での接種件数が増え、見込んでいた件数より大幅に増加した。さらに12月からの3回目追加接種の決定により、今後も取扱件数の増加が見込まれる。また、ワクチン予診票等のデータ化を外部委託予定としていたものを、業務煩雑化等を懸念して、業務運用についても一部変更し、職員等による入力に変更した。件数増加に伴う手数料収入増額と、業務量増加と運用変更に伴う補正を行いたい。

## 議 長

只今の説明に対し、ご質疑、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

<発言なし>

## 議 長

特にご意見がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

## 議 長

ご異議ないものと認め、議案第2号「令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）」について、原案どおり決定することといたします。

以上をもちまして、協議事項、議決事項をすべて終了いたしました。

理事の皆様から何かありましたらお願いします。

## 理 事

日頃、連合会の皆様には適切な事務運営、事業運営に大変なご努力いただき感謝申し上げます。

協議事項の苦情処理業務の関係で、5月に苦情1件とあったが、法律に基づいた苦情処理委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しなかったとある。

参考までに、苦情の中身までは結構だが、どういった処理をしたのか、結果的に苦情処理委員会が開催する必要がなかったという結論に導いたのか、教えていただきたい。

## 事 務 局

通常取扱っているものには、相談業務、電話、文書などがございますが、苦情申立書で提出されたものを苦情案件として扱うこととなります。申立てがあっても連合会として取扱う案件でないものもございます。内容によって、保険者等にお回しする場合や、県にお願いするといったものがございまして、苦情処理委員会を開催するに至らなかったものになります。

## 議 長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他にございますでしょうか。よろしいですか。

<発言なし>

## 議 長

それでは、事務局から他に何かありますでしょうか。

## 事 務 局

その他

<説明> 事務局 資料により説明

連合会職員の給与規則の改定について

その他資料 No. 1 令和5年度における各種手数料の見直しについて

その他資料 No. 2 審査支払機能に関する改革工程表に対応するための  
次期国保総合システム更改についてのご協力をお願い

その他事項といたしまして、事務局より2点ほどございます。

1点目は、連合会職員の給与規則の改定について、先日、県人事委員会勧告が出され、県の状況をみて連合会の給与改定も進めて行きたいと考えております。

本来ですと、理事会の招集を致しまして、ご審議をいただくところでございますが、書面による臨時理事会の開催が予測されますので、あらかじめその点についてご承引をいただきたいと思います。

2点目は、その他資料No.1、No.2についてご説明いたします。

内容については、令和5年度の手数料見直しについて、でございます。11月5日に開催しました幹事会のなかで、幹事の皆様にお話しをさせていただいたものでございます。令和4年度の手数料については、今年度と同額据え置きでお願いしたところでございますが、令和5年度については、いくつかの手数料単価の見直しをさせていただきたいというものでございます。

資料No.1でございますが、こちらは幹事会で提出しました資料でございます。要点としまして、近年、財政状況については被保険者数の減少や、それに伴う取扱件数の減少により手数料収入が減少しております。また、国保中央会へ納付する負担金については、令和4年度からの単価引き上げが行われることとなっております。

これらの理由から、連合会で保有しております積立金の取り崩しですとか、経費削減のみでは対応が難しい状況にあるため、下記の各手数料について、令和5年度に見直しをさせていただきたいと考えております。

具体的には、1. 診療報酬審査支払手数料及び共同処理基本手数料単価の見直しについては、(1)のとおり令和2年度に手数料の引き上げをさせていただいたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に伴う、受診控えの影響による取扱件数の減少により、当初想定していた手数料収入が確保出来ていない状況でございます。

また、今後の被保険者数あるいは取扱件数の見込については、(3)にお示しのとおり減少が見込まれることや、(4)にありますように今後の主要システムの機器更改、システム更改が予定されており、これに伴う中央会の負担金については、(5)のシステム関係の負担金にありますように、令和5年度から大幅に増える見込みとなっております。このような、いくつかの背景のなか、令和5年度に手数料見直し、引上げをさせていただきたいと考えております。

7、8頁には、国保総合システムの次期更改等にあたり、国庫補助獲得の要請行動を行って来たことの資料を掲げてございます。要請行動により、厚生労働省では令和5年度予算の概算要求の中にシステム整備支援として、54億円が新規に盛り込まれたところでございます。

その他資料No.2でございますが、11月8日付け厚生労働省から発出された文書です。2頁以下に掲載してあります、審査支払機能に関する改革工程表に基づき進められております、次期国保総合システムの更改に伴い、国保連合会の審査支払手数料の引上げが必要となった場合には、ご協力をお願いしたいという事務連絡でございます。後ほどご

確認をお願いしたいと存じます。

その他の手数料の関係でございますが、その他資料 No. 1 の 4 頁、2. 特定健診等データ管理手数料でございます。令和 2 年度において、被保険者数の減少、国保中央会の負担金の引上げ等のために、被保険者数割手数料を 42 円から 50 円へ引上げさせていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えの影響による取扱件数の減少によりまして、想定していた手数料収入が確保できていない状況でございます。また、今後も国保被保険者数の減少が見込まれる状況でございますので、こちらにつきましても、令和 5 年度に単価の見直し、引上げをお願いしたいと思っております。

次に 5 頁になります。3. 第三者行為損害賠償求償事務共同事業手数料の見直しについて、でございます。前段には国保連合会が行っております、第三者行為損害賠償求償事務の業務内容とそれに係る経費の負担方法を掲げてございますが、現在の手数料については（1）にお示しのとおり求償実績額の 1 %を負担いただいているところですが、1 %では求償事務に係る経費の一部しか現状では賄えていない状況でございます。そのことから、手数料の率の引上げを検討させていただきたいと考えているところであります。

それぞれ、現時点では具体的な引上げ額について、お示しできていない状況ですが、今後、国、中央会の動向、あるいは被保険者数の推移、レセプト件数の推移、経費などを精査しまして、他県の状況等も参考にしながら、来年度のなるべく早い時期に具体的な手数料案をお示ししたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

その他について、2 点ご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

## 議 長

只今の説明に対し、ご質疑、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

<発言なし>

## 議 長

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の議題をすべて終了といたします。

ご協力ありがとうございました。

## 事 務 局

これをもちまして、定例理事会を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時 20 分



(別紙)

## 理事長招集あいさつ

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、理事の皆様からご推挙いただき、10月1日付で理事長に就任いたしました、生坂村長の藤澤でございます。

本日は定例理事会を開催いたしましたところ、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する状況ですが、このところ全国の1日の感染者数が100人を切る日があり、全国的に感染が落ち着いた状況になってきています。これから冬に向かい、空気が乾燥する季節になるわけですが、新型コロナウイルス感染症の再拡大とともにインフルエンザワクチンの供給量が足りていないとの話も出てきていますので、同時流行とならないか心配しているところです。感染防止に向けてもう一度気を引き締めていかなければならないと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えなど、本会の主要業務であります審査支払業務の取扱件数が減少しており、令和2年度の取扱件数から多少の増加はあるものの、令和3年度前半の平均取扱件数は感染拡大前と比べますと5%以上減少しており、手数料収入の減少が見込まれております。

このようなことから本会の経営も厳しい状況を迎えており、様々な状況の推移を注意深く見極めながら、本会が安定的に運営できるよう適切に対応して参りたいと考えております。

本会の業務におきましては、本年10月20日よりオンライン資格確認等システムの本格運用が開始されました。10月3日時点でシステム改修を終え準備が整っている全国の医療機関・薬局は全施設のうち7.4%であり、今後、徐々に普及していくものと考えられます。

また、保健事業に関しましてはデータヘルスの重要性が増していく中、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業をはじめとする支援において、県並びに保険者等との更なる連携強化に努め、効果的な取組みを進めるなど、引き続き、保険者の共同体として皆様方の信頼に応えられるよう適切に事業を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

さて、本日は、令和4年度予算編成基本方針案並びに令和3年度前半の事業実施状況と、後半の事業実施計画について、ご審議いただくこととしております。充分ご審議の上、適切なご決定をお願いいたしまして、簡単でございますが招集の挨拶とさせていただきます。

## 定例理事会出席者名簿

R03. 11. 16

役 職 名	氏 名	公 職 名	書面参加	備 考
理 事 長	藤 澤 泰 彦	生 坂 村 長		
副 理 事 長	牛 越 徹	大 町 市 長		
副 理 事 長	富 井 俊 雄	野 沢 温 泉 村 長	○	
常 務 理 事	土 屋 嘉 宏			
理 事	藤 卷 進	軽 井 沢 町 長	○	
理 事	羽 田 健 一 郎	長 和 町 長	○	
理 事	名 取 重 治	富 士 見 町 長	○	住民福祉課長 小松 宏
理 事	宮 下 健 彦	中 川 村 長	○	保健福祉課長 眞島 俊
理 事	佐 藤 健	飯 田 市 長	○	国保係長 吉沢 浩亮
理 事	大 屋 誠	上 松 町 長		
理 事	太 田 寛	安 曇 野 市 長	○	保健医療部長 鳥羽 登
理 事	三 木 正 夫	須 坂 市 長	○	健康福祉部長 浅野 章子
理 事	横 川 正 知	信 濃 町 長		
理 事	竹 重 王 仁	医 師 国 保 組 合 理 事 長	○	
理 事	宮 川 虎 雄	建 設 国 保 組 合 理 事 長		
理 事	濱 口 實	長 野 県 国 保 直 診 医 師 会 長		
監 事	中 島 則 保	南 相 木 村 長	—	住民課長 菊池 初美
監 事	足 立 正 則	飯 山 市 長	—	国保年金係長 松永 佳子
監 事	貴 舟 豊	大 桑 村 長	—	
監 事	今 井 竜 五	岡 谷 市 長	—	医療保険課長 小松 久志

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

生 坂 村 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者

信 濃 町 長 \_\_\_\_\_ 印

上 松 町 長 \_\_\_\_\_ 印